通学路の安全確保と登下校指導について

岐阜小学校長 藤田忠久

通学路における児童生徒等の安全について、地域社会における治安を確保する一般的な責務は当該地域を管轄する地方公共団体(岐阜小学校の場合は岐阜市)が有するものです。しかし学校保健安全法第27条に規定する学校安全計画に基づき、各学校において児童生徒等に対する通学路における安全指導を行うこととするとともに、第30条において警察やボランティア団体等の地域の関係機関・関係団体等との連携に努めることとされていることから、各学校においては適切な対応に努めることが求められています。通学の安全管理は、児童生徒等の通学時における安全の確保を目的とするもので、通学路の設定とその安全確保及び通学の手段に対応した安全管理が主な対象となります。安全な通学路の設定、通学路による登下校の徹底、定期的な通学路の点検、危険箇所・要注意箇所の周知・対策などを行う必要があります。

ただし、教えることや連携することなどは学校の役割ですが、実際に<u>登下校の安全を確保するのは学校の役割ではない</u>とされています。災害共済給付制度では、登下校中も補償対象になっており、それを根拠に「学校の責任なのでは?」と主張される場合があります。しかし、それは補償に関する問題であり、判例などにおいても学校保健安全法を根拠に「登下校時のトラブルには学校に責任がない」ということとなっています。また、学校の働き方改革に関する話し合いが行われていた中央教育審議会では、<u>登下校時の見守りは「基本的には学校や教師の本</u>来的な業務でない」としています。

地域の環境を整えるのは自治体の役割です。交通安全や治安の維持などは警察の役割です。 そして、<u>日常的な安全の確保は保護者の役割</u>となります。そこで、次のことについて、お願いします。

<入学前に子どもに伝えておきたい3つのこと>

- 1 決められた通学路は必ず守る
- 2 危ない場所はどう行動するべきか
- 3 下校時の方が事件・事故の心配が多いので注意する

1 決められた通学路は必ず守る

通学路は、万が一トラブルが発生した際、学校や警察などがすぐに対処できるように学校で 指定しています。必ず守るように伝えてください。中には、通学路を通ることで遠回りになっ てしまうご家庭もあるかと思います。しかし、通学路を通らずに事件や事故に巻き込まれると 発見が遅れてしまうなど、命に関わる危険性もあるのです。

お子さんには「通学路を通ると安心なんだよ。だから守ろうね。」と約束し、入学前に通学路を使って、学校と自宅を行き来する練習をしておいてください。このとき、お子さんにわかりやすい目印を教えておくと安心です。また、通学路が指定されている理由と一緒に「**必ず通学路を通って登下校すること**」を、しっかり教えておいてください。

2 危ない場所はどう行動するべきか

入学前に通学路を一緒に歩き、危ない場所では「どう行動するべきか」を考えさせてください。できれば、登下校の時間帯に一緒に歩いてあげるとよいと思います。「通学路=安全」と油断してしまいがちですが、車や自転車が当然のように走っている場所もあります。

特に注意したいのは、以下の5つのような場所です。

- (1) 信号や横断歩道がないが渡らないといけない道
- (2) 登下校の時間帯に時間規制が行われていない道
- (3) 人通りの少ない道
- (4) ガードレールがない歩道
- (5) 歩道が狭い道

信号や横断歩道のある場所は、車も気をつけて通行・停車しますが、歩道と歩道の間に交差する細い道のある箇所はたくさんあります。このような場所は、視界もよくないため、車が急に飛び出してきたり、左折する車に巻き込まれやすくなってしまいます。狭い道であっても、渡るときには左右を確認するように、日頃から習慣化(癖づけ)をしておきましょう。

朝の時間帯は交通規制されていても、子どもが下校する時間は交通規制されていない道路もあります。人通りの少ない道やガードレールがない歩道、歩道自体がすごく狭い道など、通学路にも危険な場所はとても多いのです。「ここは道が狭くて危ないよね。何に気を付けて歩いたらいいかな?」と子どもに問いかけ、一緒に答えを探してあげてください。「横に広がって歩かない」「ここを渡ったらすぐにお家だけど、通学路はこっちだからこっちから帰る」など具体的にどう行動するべきか伝えておくことが大切です。

また、通学路には何かあったときに逃げ込める「子ども 110 番の家」という場所が必ずあります。もしものとき、助けを求められるよう場所の確認も一緒にしておきましょう。

3 下校時の方が事件・事故の心配が多いので注意する

子どもが事件・事故に巻き込まれる事案は、登校時よりも下校時の方が圧倒的に多くなっています。警察の資料(警視庁のまとめたH27「小学生の交通人身事故発生状況」)によると、下校時は登校時のおよそ6倍も事故に巻き込まれた件数が多いということが分かっています。下校時は、学校が終わった解放感もあり、子どもも気が緩みがちになります。「行きよりも、帰り道の方が危ない」と伝えたうえで「青信号でも必ず左右を確認してから渡る」など、約束を作っておいてください。また、下校時は学年によって時間割が違うため、子どもが1人になってしまいやすい時間帯です。必ず「友達と一緒に帰ってくる」を徹底しておいてください。

岐阜小学校では、開校以来「1年生の下校時の見守り」を続けてきています。コミュニティ・スクール「安全・安心部」が中心となって「にっこり見守り隊」を組織し、下校時の引率や見守り、見届けをしていただいてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によって、ご高齢のボランティアとの接触を避けなければならないような状況も生じてきました。そこで、昨年度より「1年生保護者ボランティアによる見守り」を始めています。今年度も、この取組へのご理解・ご協力を、是非ともお願いしたいと思います。